

第3期教育振興基本計画について

－客観的な根拠を重視した教育政策の推進を中心に－

教育振興基本計画とは

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画。
- 平成20年7月に初めての教育振興基本計画が策定され、現在は、第2期計画(25～29年度)に基づいて実施。

<計画の概要>

第1期計画		第2期計画
対象期間	平成20(2008)年度～24(2012)年度	平成25(2013)年度～29(2017)年度
コンセプト	<p>今後10年間を通じて目指すべき教育の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる ・ 国際社会をリードする人材を育てる 	<p>目指すべき社会の方向性を掲げ、この実現に向けた教育の方向性を打ち出す</p> <p>今後の社会の方向性</p> <p>一人一人の「自立」した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と「協働」しながら新たな価値を「創造」していくことができる「生涯学習社会」の構築</p>
教育の基本的方向性	<ol style="list-style-type: none"> ① 社会全体で教育の向上に取り組む ② 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる ③ 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える ④ 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する 	<p>学校段階等の縦割りではなく、生涯の各段階を貫く教育の方向性を掲げる</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 社会を生き抜く力の養成 例) 道徳教育の推進、大学入試改革、体験活動・読書活動の推進、学び直しの機会の充実 等 ② 未来への飛躍を実現する人材の養成 例) 英語教育の教科化、海外留学の促進 等 ③ 学びのセーフティネットの構築 例) 幼児教育無償化への取組の推進、大学等に係る教育費負担軽減、学校の耐震化、防災教育の推進 等 ④ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 例) コミュニティ・スクール、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制の構築 等
成果目標・指標	なし	<p>成果目標・指標を設定</p> <p>(成果目標の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「生きる力」の確実な育成 <p>(成果指標の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする ○ いじめ、不登校、高校中退者の状況改善 ○ 今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す 等

客観的な根拠を重視した教育政策推進に言及している主な例

教育再生実行会議第8次提言(平成27年7月)

- 教育投資の充実に当たっては、既存の施策も含め、各種教育施策の社会経済的効果を検証し、より効果的・効率的な施策の立案にいかしていくサイクルを確立することが不可欠である。このため、国は、**各種教育施策について、その効果を専門的・多角的に分析、検証するための体制を整備するとともに、**施策間の優先順位付けを行う。

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月)

- 教育分野においても、教育政策の効果及び費用、環境要因等を分析するため、**教育関連データの整備充実や研究成果の蓄積、多様な研究者による活用等の促進**を進める。
- 教育政策においてエビデンスに基づくPDCAサイクルを確立するための取組を進める。特に、次期教育振興基本計画等を通じて、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつ実効性あるPDCAサイクルを構築する。

経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月)

- 「第3期教育振興基本計画」に基づき、幼児教育から高等教育、社会人教育までライフステージを通じた教育政策全体について、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえつつエビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。文部科学省及び地方自治体においては、コストや成果を含む**関連データの徹底的な見える化、全国学力・学習状況調査など自治体所有データの幅広い研究者による利用の円滑化**を進める。文部科学省においては、関係府省と連携しつつ、**教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築、ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等**を進める。

教育振興基本計画 (教育基本法第17条)

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

諮問事項①

2030年以降の社会の変化を見据えた、教育政策の在り方について

これからの
時代の教育
に求められる
もの

教育基本法の基本理念を踏まえ、主権を有し、今後の我が国の在り方に責任を有する国民の一人として、また、多様な個性・能力を生かして活躍する自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を、あらゆる教育段階を通じて身に付けること

第3期教育振興基本計画では、教育の目指すべき姿や、教育政策の基本的な方針、目指すべき方向性、振興のための諸方策を総合的かつ体系的に示し、その実現のための道筋を明確化

【具体的な検討事項】

- 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、2030年以降の我が国において予想される社会の変化、国際的な視点から見た我が国の教育の「強み」と「弱み」、国際的な教育政策の動向等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について
- 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性及び主な施策の内容について
- 第2期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえ、明確化かつ精選した指標を設定し、教育政策の検証改善サイクルを確立することについて

諮問事項②

各種教育施策について、その効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について

教育再生
実行会議
第八次提言

広く国民の間で、教育投資の効果や必要性について認識が共有され、「教育は未来への先行投資である」という理解が醸成されていることが不可欠

教育政策を推進するに当たっては、客観的な根拠を一層重視

【具体的な検討事項】

- **教育政策の効果(社会経済的な効果を含む。)を社会に対して示すための方策**について。
特に、第3期教育振興基本計画の検証改善サイクルや、教育施策の効果を専門的・多角的に分析、検証するために必要な**データ・情報の体系的な整備や、実証的な研究の充実も含めた総合的な体制の在り方**について

中央教育審議会 教育振興基本計画部会委員(第9期)

平成29年7月10日現在

(敬称略)

○委員

部会長

北山 禎介 三井住友銀行特別顧問

副部会長

小川 正人 放送大学教養学部教授, 東京大学名誉教授

明石 要一 千葉敬愛短期大学学長, 千葉大学名誉教授

菊川 律子 放送大学特任教授(福岡学習センター所長), 九州電力株式会社社外取締役

永田 恭介 筑波大学長

宮本 みち子 放送大学副学長

無藤 隆 白梅学園大学大学院特任教授

渡邊 光一郎 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役会長,
一般社団法人日本経済団体連合会教育問題委員長

○臨時委員

副部会長

河田 悌一 日本私立学校振興・共済事業団理事長

阿部 彩 首都大学東京都市教養学部教授

石田 浩 東京大学社会科学研究所教授

大竹 文雄 大阪大学社会経済研究所教授

大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授

金子 元久 筑波大学特命教授

川端 美樹 公益社団法人日本PTA全国協議会元理事

近藤 やよい 足立区長

白井 智子 特定非営利活動法人トイボックス代表理事

高橋 香代 岡山大学理事・副学長

田中 弥生 大学改革支援・学位授与機構特任教授、

大阪大学招へい教授

田邊 陽子 日本大学法学部准教授

柘植 雅義 筑波大学人間系障害科学域知的・発達・行動
障害学分野教授

戸ヶ崎 勤 戸田市教育委員会教育長

中井 敬三 東京都教育委員会教育長

羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授

樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授

丸山 千佳子 宮城県柴田郡大河原町立大河原小学校長

村岡 嗣政 山口県知事

百瀬 明宏 千葉県立船橋高等学校長

山内 祐平 東京大学大学院情報学環教授

山脇 晴子 株式会社日経BP監査役

(合計 30名)

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化
 - 子供や若者の学習・生活面の課題 ○地域や家庭の状況変化
 - 教師の負担 ○高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

≪個人と社会の目指すべき姿≫

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

≪教育政策の重点事項≫

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
 企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
 実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
 [職員の育成、先進事例の共有]
 評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校 ◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
 - ◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上 ◇社会人のリカレント教育の環境整備
 - ◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援 ◇大学施設の改修 など
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

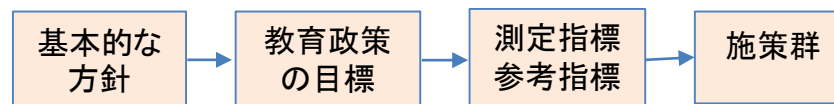
3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

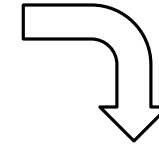
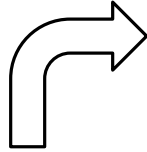
- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群を整理



基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和のとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 など	○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育 など
	(2) 豊かな心の育成<〃>		
	(3) 健やかな体の育成<〃>		
	(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>		
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>		
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>		
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加 など	○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進 など
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成		
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする など	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備 など
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進		
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進		
	(13) 障害者の生涯学習の推進		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 など	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 など
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供		
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進 など
	(17) ICT利活用のための基盤の整備		
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備		
	(19) 児童生徒等の安全の確保		
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革		
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化		

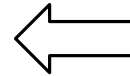
教育政策の企画・立案段階(PLAN)

- 全体構造の体系化
 - ・ロジックモデルによる、政策の目標と指標、具体的な施策との関係の体系的整理
- 客観的な根拠に基づく個別施策の立案
 - ・前期計画のフォローアップを踏まえた施策の設定
- 指標設定による客観的な根拠の整理
 - ・「測定指標」及び「参考指標」の設定



教育政策の評価・改善(CHECK・ACTION)

- 客観的な根拠に基づくフォローアップ構造の構築(CHECK)
 - ・教育振興基本計画部会を通じたフォローアップの実施
 - ・計画のフォローアップと政策評価の連携
- (ACTION)
 - ・計画期間内における、より効果的・効率的な施策の実施
 - ・次期計画における、より効果的・効率的な施策の立案



教育政策の実施段階(DO)

- 客観的な根拠のある施策展開のための実施体制
 - ・客観的な根拠を踏まえた毎年度の施策の実施
 - ・エビデンスに基づく政策立案・実行ができる職員の育成
 - ・地方公共団体等の取組状況把握・意見交換も踏まえた適切な施策の遂行

客観的な根拠を重視したPDCAを支える基盤

- EBPM推進体制構築(文科省内・国立教育政策研究所の体制構築)
- 総合的・多角的な情報分析に基づく政策立案等のための基盤づくり(検討事項)
 - ・総合的・多角的な分析を可能とするための情報収集等に関するガイドライン策定
 - ・調査内容・方法の抜本改善
 - ・研究者との連携強化
- データの一元化・提供体制等に関する改革の推進(検討事項)
 - ・データの一元化
 - ・データ提供窓口一本化
 - ・データ二次利用手続き簡素化
 - ・データの電子化の推進(国・各地域)

客観的な根拠を重視したPDCAを支える基盤

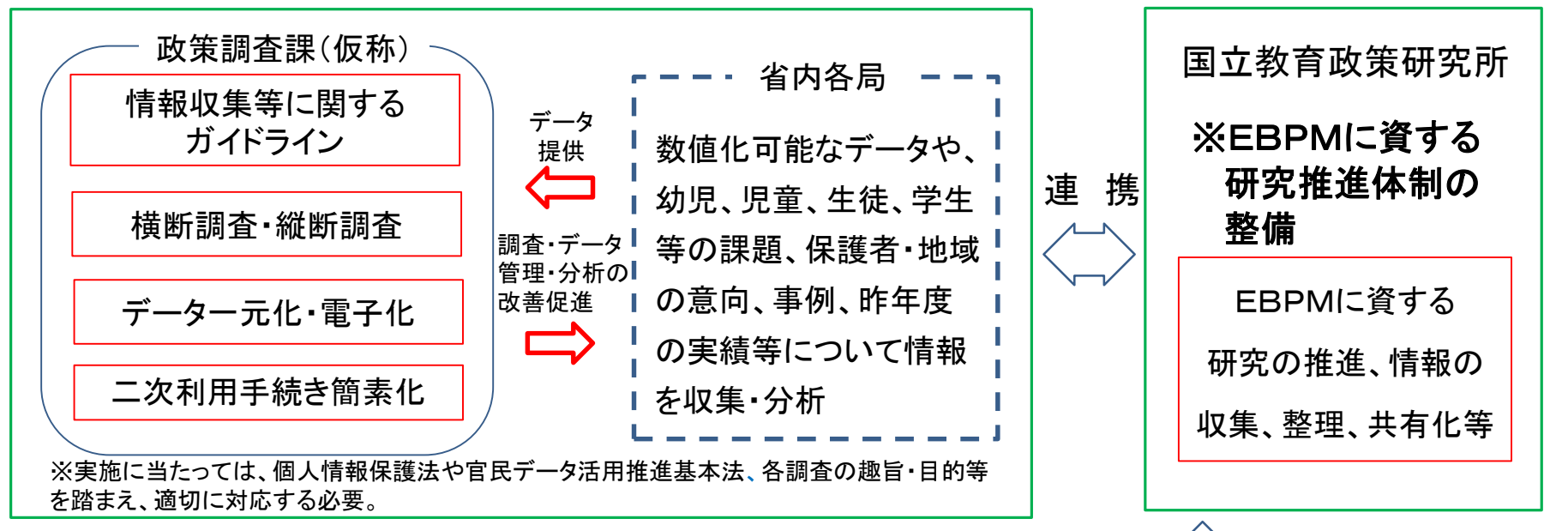
◆ EBPM推進体制構築、統計改革、総合的・多角的な情報分析のための基盤づくりの推進(イメージ)

EBPM: Evidence Based Policy Making

文部科学省

※総合教育政策局(仮称)を中心に、EBPM推進、客観的な根拠に基づく政策ビジョン形成のための体制の構築

※総合的なエビデンス構築に向けた統計改革等の実施による文部科学省の調査研究・分析力の強化



文部科学省におけるEBPM推進体制の構築

背景

「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月19日）を受けて、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、EBPM推進体制を整備することとされた。

これを受け、官民データ活用推進基本計画実行委員会の下にEBPM推進委員会（各府省のEBPM統括責任者が構成員）が置かれ、関係行政機関相互の緊密な連携の下で、EBPMを推進することとされている。

省内体制案

省内の総合調整、対外窓口

大臣官房

○ **サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官を新設。**

○ 文科省におけるEBPM統括責任者として、EBPM推進委員会の構成員となるとともに、エビデンス活用のモニタリング及び指導並びに人材育成を統括。

○ 政策課に**政策推進室を新設**（※評価室を改組）。

○ 総括審議官を支えるスタッフとして、エビデンスを明示・活用するスキーム等の策定、エビデンスの利活用状況の確認、EBPM人材育成策の策定等の業務を担い、省内におけるEBPM推進に係る総合調整を行うとともに、対外的な窓口を担当。

○ 現在、政策評価を担当する評価室において、文部科学省におけるEBPMの推進を担うことで、文科省における政策の企画立案、実施及び評価を一体的に推進。

教育、スポーツ、文化分野のEBPM推進

生涯学習政策局※

○ 生涯学習政策局の改組に伴い、教育関係の統計等の業務を集め、**EBPMの推進等を担う課（政策調査課）を新設**。これにより、統計改革の動向にも併せて対応。

➢ 政策調査課等に、EBPMの推進を担う者を配置

○ **教育、スポーツ、文化分野**の、総合的なエビデンスに基づく政策ビジョンの形成等、当該分野のEBPM推進に対応。

※ 「総合教育政策局（仮称）」に発展改組予定

国立教育政策研究所

○ 研究企画開発部において、EBPMを担う総括研究官を配置。

○ 文部科学省と連動し、教育政策の企画立案に資する研究情報を収集・整理・共有化、適切な分析方法を検討・実施。

科学技術分野のEBPM推進

科学技術・学術政策局

○ 企画評価課に**EBPMの推進等を担う室（研究開発調査戦略室）を新設**。

○ 企画評価課の従来業務に加えて、文部科学省の有する各研究分野の知見に加え、分野横断的な研究、海外で注目されつつある研究動向の収集・分析を担い、**科学技術分野**のEBPM推進に対応。

科学技術・学術政策研究所

○ 科学技術・学術基盤調査研究室において、EBPMを担う研究員を配置。

○ 研究活動を統計的に分析するとともに、その後の政策の進展による変化をモニタリング。

先進自治体における取組の概要

■ 岡山県教育委員会

- ・ つまずきの発生しやすい学年に全国比較が可能な調査を導入し、子供の現状に係るベンチマーク分析が可能な調査体制を整備。
- ・ エビデンス分析に長けた外部人材を非常勤採用し、その人材を中心に教育委員会が学校現場に丁寧に現状の課題と改善方を説明。

■ 東京都足立区

- ・ 区の学力調査のデータに基づき、基礎学力定着のため施策を立案・実施・評価。
- ・ 区の行政評価で施策の効果を客観的に検証し、次年度以降の教育関係予算にも反映。
- ・ 区・教育委員会が研究者との協働で「子どもの健康・生活」に関する縦断調査を実施し、歯磨きや生活習慣等の改善、子供や保護者の孤立化の防止を推進。

■ 大阪府箕面市教育委員会

- ・ 組織を再編し、教育と子育て支援に関する組織を一元化し、関連の情報を集約しながら子供の見守りをワンストップに行える体制を整備。
- ・ 個人情報保護条例を改正し、子供の9年間の継続的・総合的データを共有・活用。

■ 福岡県田川市教育委員会

- ・ 小1プロブレムの克服のため、就学前の家庭の状況を把握する調査を導入。
- ・ 保・幼小連携で、家庭における経験不足を補う取組を実施。

エビデンスに基づく教育政策の在り方に関する調査研究(中間報告)(続き)

エビデンスに基づく教育政策の実施上の課題

施策立案の準備

- エビデンスに基づく施策立案について関係者の理解が得られない
- エビデンスとなるデータ収集や分析の知見を有する人材が不足している
- 教育・子供の福祉関係部署間の連携がとれていない

エビデンスの収集・分析

- 施策立案に必要なデータが不足している
- 個人情報保護のため、必要なデータにアクセスできない
- データが整理されていない
- データからどのようなことを分析すればよいのかわからない

施策の立案・実施

- エビデンスの活用方法がわからない
- 数値化できるデータだけではなく数値化が難しい側面を施策に組み込む方法がわからない
- どのような施策が効果が高いのかわからない

施策のPDCA

- 定量的・定性的な効果をどのように把握すればよいのかわからない
- 教育施策のPDCAをどのようにまわすべきかわからない

先進自治体における取組の事例

✓ 各学校に個別に課題や成功事例を示しつつ、改善方策を説明（岡山県）

✓ データ分析に長けた外部人材を採用（岡山県）

✓ 組織体制を整備し、教育・子供の福祉関係部署を一元化（大阪府箕面市）

✓ 同一学年を経年的に追跡する調査を導入（岡山県）

✓ 成功事例の研修での共有（岡山県）

✓ 9年間の育ちを総合的に観測可能な調査を体系化（大阪府箕面市）

✓ 小学校就学前の家庭環境を調査し、保・幼・小連携の教育活動において活用（福岡県田川市）

✓ 教育部局と衛生部局とが連携した「子どもの健康・生活」に関する調査を実施（東京都足立区）

✓ 個人情報保護条例を改正（大阪府箕面市）

✓ 事業効果の事前測定のためにモデル事業を実施し、成果を検証した後に事業を本格実施（東京都足立区）

✓ 区長のリーダーシップの下、区長部局の施策事業と同様に、行政評価制度を活用し、効果検証を行いながら、教育施策事業のPDCAサイクルを展開（東京都足立区）